

「数年、中国をめぐる内外の動きが大きな展開を示したためか、夏休みという私たちにとても大切な、特権も十分に享受したためがなかったが、今年はずいぶりに信州の夏を満喫することができた。子供たちを連れ、松本の私の山荘の眼前の弘法山から生妻の池とその背後の山々をヤブを分けたり歩いたりしたが、最近、前方後方彌が発見されて話題を呼んだ弘法山は、幼時に町中に生まれ育った私が近所の子供たちと「冒険」をしに行ったところであり、国民学校三年生のときに終戦を迎えた私たちは、たしか二、三年生のころ、食糧のためのアカザの葉やオオバコを探りに登った山でもある。そんな思い出に彩られた松本の夏は、私にとってかけがえのないものだが、東京へ戻る日は遠くわけてきた。秋からの講義の準備や共同研究プロジェクト、海外学術調査計画などのスケジュールが山積みしているからである。



私のように国際関係論を講義

したり中国研究それも現代中国研究にたずさわっている、なにかと精神的にわすらわしいことも多い。そのような毎日のなかで、バイオリンを手にし、手あかに汚れた楽譜をとり出して夢中で弾く時間は、信州の自然や郷里の友人・知人に囲まれていたときのよみがえりを、私を奮はせて、感懐（いぶ）してくれる。私にとってバイオリンは、今日、そのような意味をまず第一にもつものだが、そのような私

松本音楽院のころ

天才と交わり自覚



が『文芸春秋』の本年三月号に「私とヴァイオリン」と題するエッセイを書きハメになったところ、多くの人がから驚かれたり、うらやましがられたりした。

先日、数年ぶりに恩師の鈴木銀一先生にお会いしたら、いまもお元氣な鈴木先生は私の拙文をすでに読まれていて喜んでくださった。たのうれしさとともに痛く悲しくしてしまっただ。私のような職業をもつ者のあいたには音楽愛好家や専門家はたしの音楽評論をどうも、自分と連絡を、それもバイオリンを弾く者は、やはり少ないものである。

ころにくらべたら私のレベルは技術的には格段の差がある。今日ではバイオリン人口もピアノ人口もわが国は幼時のおけいこごととしては世界有数のものであるが、受験競争や管理社会で競争の激しいためか、せっかく、そのようにして幼時からバイオリンやピアノに親しんでも、それを特権とせざるはなかなか困難であるように、職業として音楽の道を志す者以外は、まず最初は高校生ころ、次に

かで豊田耕児氏、山本恵子（あやこ）氏（故人）、小林健次氏らわが国の将来を担うバイオリンリストとして育てられる一方、声楽の森民樹先生、ピアノの鈴木静子先生、古池文子先生、バイオリンの奥村・松井・有賀の諸先生など中央・地方の音楽家や松本市の後援者の協力を得て市内下横田の木造二階建てを借り受け、松本音楽院を創設されてまもなくのことであり、私はこの数少ない一期生の一人であった。

今日では、松本音楽院は才能教育館に発展し、松本市民会館前のライラック広場の立派な音楽の殿堂となつて、全国はもとより世界各地からの留学生も集めているが、終戦直後の当時は楽譜にも不自由し、母がなれない手つきで夜通し写物してくれたものである。毎年三月に東京の日本武道館で催される才能教育の全国大会は子供たちのすばらしい大会として人びとに感動を与えているが、このような成果は、いまも下横田に残る松本音楽院の木造家屋から生まれたのであった。あこのころ、クリスマスのささやかな

はせいせい大学生ころまでで終わってしまつたのである。これは大変惜しいことであらう。一つの文化の内部の損失であるような気がする。

私とバイオリンとの出会いが私自身の成長のプロセスにどのようなハミングをもたらしたかについては、先のエッセイで触れたので、ここに繰り返さないが、私が初めてバイオリンを手にし、鈴木先生の門下に交わつたのは、たしか私の小学校四年生の冬、昭和二十二年の初頭であった。それは信州に疎開された鈴木先生が戦後の荒廃のな

れた。豊田氏のよくなすはらしい天才が私の身近に存在したことは、音楽にたいしていかに情熱があつても生半かな才能と技術で音楽専門的な道を歩むべきではないことを早くから自覚させられたことにも思う。

こうして私はいま仕事の合間

親子心中の悲しいニュースを新聞紙上に見ない日は少ない。私も子を持つ親として、この種の記事に無関心ではいられない。

なぜ親子心中は起るのか。どうすればこれを防ぐことができるのだろうか。

欧米には 心中なるものは無い、という。キリスト教国では自殺を忌むので、日本ほど無罪自殺が頻発しないだけのことである。事故死として処理される心中もまれにはあるのではないかと、このうきがしなくてもな

た。豊田氏のよくなすはらしい天才が私の身近に存在したことは、音楽にたいしていかに情熱があつても生半かな才能と技術で音楽専門的な道を歩むべきではないことを早くから自覚させられたことにも思う。

（東京外語大助教、松本市出身）



佳のもの

西 薫子

か、と考へてみる。十中八、九、心中の道を選ぶに遠くない、という気がする。子供はかりが後に残った状態を想像してみると、やはり厭（いや）ではない心境になる。私が死ぬれば夫は再婚し、子供は継母を持つだろう。仮に私の親・兄弟に引き取られたにしても、彼の母のないうちとして育ち、成長するだろう。もしまた病状に陥つた場合、たまたまたまたま、編製や施設で育てられていく。たまたまは、親のものといたさきほどの愛情は期待できないかもしれない。しかし親のある子と彼らの養育は、日本にはほかにない。しかし親のある子と彼らの養育は、日本にはほかにない。しかし親のある子と彼らの養育は、日本にはほかにない。

に、わが子にバイオリンの手ほどきをするのを私の独りの愉（たのしみ）としているのである。（東京外語大助教、松本市出身）